

# 第4章

1. 復興ビジョン .....	22
2. 基本理念 .....	22

## 復旧・復興のビジョンと基本理念

# 第4章

## 復旧・復興のビジョンと基本理念

### 1. 復興ビジョン

私たちは、山や川といった自然を生活やなりわいの礎とし、大きな恩恵を受けながら生きてきましたが、今回の台風は、あらがうことができない自然の力を改めて実感するほどの甚大な被害をもたらしました。

この教訓を生かして、山と川に囲まれたこの地で自然との調和を図りながら復興を果たし、次代につないでいくためには、町民と行政が一丸となり、どのようにして今回のような被害を防ぎ、減らしていくかということと共に考え、立ち上がり、安全・安心な生活を送ることのできる新たなまちづくりを進めていくための行動を起こしていく必要があると考えています。

このことから、復興に向けたビジョンを

**『共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな<sup>まち</sup>丸森づくり』**

とし、3つの基本理念のもとに、町民とともに、1日も早い復旧・復興と将来にわたり安心して暮らせるまちづくりに向け全力で取り組んでまいります。

### 2. 基本理念

#### 基本理念1：次代につなぐ『より良い復興』の実現

災害からの復興を図っていく中で、災害はまた発生するという認識のもと、次の災害発生に備えて、ハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を推進し、災害に対してより強く、しなやかな町の姿を目指します。

※「より良い復興（Build Back Better/ビルド・バック・ベター）」

災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より強靱な地域づくりを行うという考え方。「創造的復興」とも呼ばれる。

#### 基本理念2：誰一人取り残さない 持続可能なまちの創造

今回の台風は、町民の財産に多くの被害を発生させただけでなく、今後、新たな被害や課題を生じさせるリスクも秘めていることから、「(仮称)丸森町復旧・復興計画」で実施する取組では、持続可能な開発目標（SDGs）（※）の精神に基づき、すべての町民が復興に向けて行動することにより、誰一人取り残さない、将来にわたり安らぎのある暮らしができる町の姿を目指します。

※「持続可能な開発目標（SDGs/エスディージーズ）」

持続可能な世界の実現に向け、災害からの回復力が高い安全な都市や居住空間を作ることなど17の目標等からなる国際的な取組。(例 目標11 住み続けられるまちづくり)

#### 基本理念3：みんな一丸！協働によるふるさと再生

安全・安心な丸森町を次代につないでいくためには、これからの町のあり方を町民と行政、関係機関が垣根を越えて考え、行動していくことが大切です。将来にわたり安らぎのある暮らしができる町を実現するため、みんなが一丸となってふるさと丸森の再生を目指します。